

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年4月24日
【事業年度】	第55期（自平成19年2月1日至平成20年1月31日）
【会社名】	ゴールドパック株式会社
【英訳名】	GOLD PAK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 芳昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号 見真ビル6階
【電話番号】	03(3780)5416
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 菅澤 正嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号 見真ビル6階
【電話番号】	03(3780)5416
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 菅澤 正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第5 1 期	第5 2 期	第5 3 期	第5 4 期	第5 5 期
決算年月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
売上高 (千円)	42,039,583	44,968,192	43,766,070	41,282,897	40,889,334
経常利益 (千円)	896,711	1,267,949	1,284,056	856,857	699,595
当期純利益 (千円)	217,123	775,440	702,508	427,619	303,679
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	303,000	303,000	303,000	303,000	303,000
発行済株式総数 (株)	922,500	922,500	3,780,000	3,780,000	3,780,000
純資産額 (千円)	6,000,838	6,809,089	7,941,199	9,511,945	9,611,661
総資産額 (千円)	29,720,141	27,855,382	26,080,058	26,201,029	24,321,405
1株当たり純資産額 (円)	18,607.25	21,113.45	2,913.56	3,143.82	3,176.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	50.00 (20.00)	60.00 (30.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	495.57	2,404.46	268.50	143.71	100.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	142.41	-
自己資本比率 (%)	20.2	24.4	30.4	36.3	39.5
自己資本利益率 (%)	3.1	12.1	9.5	4.9	3.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	13.78	15.89
配当性向 (%)	-	-	18.6	41.8	49.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,404,902	2,159,214	1,778,860	1,384,149	1,832,910
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,178,047	1,044,980	1,250,700	1,435,189	1,807,171
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,127,112	1,097,000	1,480,348	194,661	1,295,280
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,643,504	2,660,738	1,708,550	1,462,849	193,307
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	495 (21)	472 (20)	455 (22)	460 (19)	454 (22)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第54期中間配当金には、上場記念配当として1株当たり10円を含んでおります。

- 5 . 第52期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。また、第53期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、当社株式は第53期事業年度末では非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。第55期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 6 . 株価収益率については、当社株式は第53期まで非上場でありますので記載しておりません。
- 7 . 証券取引法第193条の2の規定に基づき、第51期から第53期の財務諸表については中央青山監査法人（現 みすず監査法人）の監査を受け、第54期の財務諸表については新日本監査法人の監査を受けております。また、第55期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。
- 8 . 当社は平成17年7月7日付で普通株式 1 株につき 8 株に株式分割を行っております。

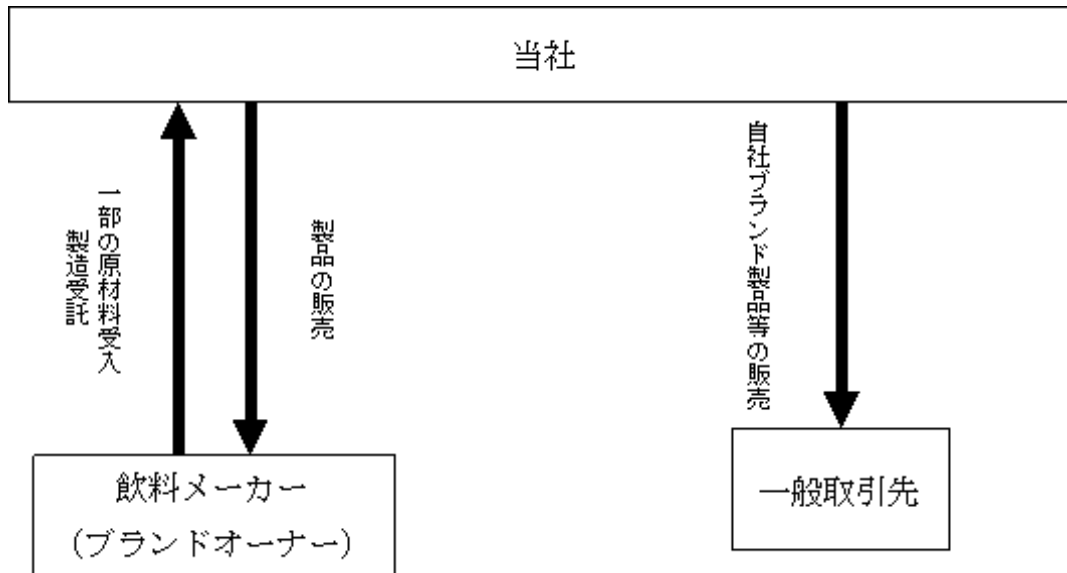
2【沿革】

年月	事項
昭和34年3月	食品加工経営と長野県の農業の振興を目的として、東京都渋谷区渋谷二丁目24番1号に「東洋食品株式会社」を設立
昭和35年2月	東京都渋谷区に東京営業部（現 営業本部）を開設
昭和35年3月	長野県松本市に松本工場開設、冷凍工場として操業を開始
昭和35年8月	松本工場食品工場操業開始
昭和38年1月	松本工場即席ラーメン工場操業開始
昭和39年5月	「ゴールドバック株式会社」に商号変更
昭和53年4月	愛知県名古屋市の名古屋営業所開設
昭和55年4月	松本工場第1食品工場が、トマト加工品JAS認定取得
昭和56年3月	京都府乙訓郡に大阪出張所開設
昭和56年8月	松本工場ケチャップ工場操業開始
昭和57年5月	松本工場第1食品工場が、果実飲料JAS認定取得
昭和59年1月	大阪府吹田市に大阪出張所を移転
昭和61年5月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設、大阪府大阪市に大阪営業所を開設
昭和61年12月	大阪出張所と大阪営業所を統合し、大阪営業所に改称
昭和62年4月	松本工場第2食品工場操業開始
昭和62年6月	名古屋営業所を東海営業所（現称）に改称
昭和62年9月	宮城県仙台市に仙台営業所開設
平成元年8月	松本工場に紙容器ライン新設
平成2年8月	松本工場に瓶ライン新設
平成3年6月	長野県南安曇郡堀金村（現 長野県安曇野市堀金）にてあずみ野工場操業開始。ペット・缶ライン新設
平成3年6月	あずみ野工場が、果実飲料JAS認定取得
平成4年4月	あずみ野工場に紙容器ライン新設
平成6年7月	松本工場の瓶ライン閉鎖
平成7年1月	松本工場の即席ラーメン工場閉鎖
平成7年12月	松本工場に開発研究所併設
平成10年6月	あずみ野工場にペット2号ライン増設
平成11年7月	あずみ野工場第2食品工場操業開始。ペット3号ライン増設
平成13年2月	松本工場第1食品工場が、有機農産物加工食品JAS認定取得
平成13年7月	あずみ野工場紙容器ラインが、有機農産物加工食品JAS認定取得
平成14年2月	松本工場第1食品工場が、人参ジュースおよび人参ミックスジュースJAS認定取得
平成14年4月	あずみ野工場にペット4号ライン増設
平成15年2月	松本工場・あずみ野工場が、ISO14001認証取得
平成15年3月	東京急行電鉄株式会社の100%子会社から株式会社ジーピーホールディングス（群馬県北群馬郡伊香保町）の100%子会社となる
平成15年6月	当社を存続会社として株式会社ジーピーホールディングスと合併
平成15年11月	あずみ野工場第2食品工場が、HACCP（総合衛生管理製造過程）承認取得
平成16年12月	大阪営業所を関西支店（現称）に改称
平成17年2月	あずみ野工場第1食品工場がHACCP（総合衛生管理製造過程）承認取得
平成17年7月	本店所在地を東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号へ移転
平成18年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年12月	松本工場がHACCP（総合衛生管理製造過程）承認取得

3【事業の内容】

当社は、清涼飲料および原料果汁・野菜汁等の製造販売を主たる業務としております。事業形態といたしましては、飲料メーカー（飲料業界では「ブランドオーナー」と呼ぶ）から受注し、原材料の一部についてブランドオーナーから支給され、ブランドオーナーの仕様に従い製造いたします受託製造事業と、自社ブランドの清涼飲料等を製造し卸売業や小売業などへの販売を行ったり、または当社が開発または共同開発等をし、見込み生産によりブランドオーナーからの受注に対応いたしますメーカー事業がございます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社のその他の関係会社である東京急行電鉄㈱は、企業集団として交通事業、不動産事業、リテール事業、レジャー・サービス事業、ホテル事業並びにその他事業を営んでおり、当社はその他事業セグメントに属しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 東京急行電鉄(株)	東京都 渋谷区	121,723	鉄軌道業、不動 産販売業、不動 産賃貸業	被所有 25.1	製品の販売の取引とグルー プ商標使用料の支払があり ます。 役員の兼務 2名

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 上記の資本金は平成19年9月末現在の金額であります。議決権の被所有割合は平成20年1月末現在の数値でありま
す。

3. G Pファンド(業務執行組合員 フェニックス・キャピタル株式会社)が、当社議決権の42.6%(平成20年1月末
現在)を保有しておりますが、投資事業組合(民法上の組合)であり、親会社には該当いたしません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
454 (22)	39.2	12.1	5,200,911

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時
雇用者数(パートタイマー、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

ゴールドバック労働組合が結成されており、平成20年1月31日現在における組合員数は370人であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加によりゆるやかな拡大基調で推移いたしました。しかしながら、年度後半以降は、原油価格の高騰や米国発の金融不安に端を発した、国内金融市場への影響等により予断を許さない状況となっております。また、食品業界では表示問題などが多発し、食の安全に対する関心が高まりました。

こうした中で、昨年10月に当社ブランド製品の一部に使用された原材料について「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」に基づく改善指示を農林水産省より受け、関係各位に対し、多大なご心配・ご迷惑をおかけいたしました。当社は事態を重く受け止め、直ちに改善策、再発防止策を講ずるとともに改善報告書を農林水産大臣に提出し、本年3月に農林水産省の監査を終了しました。

清涼飲料業界では、長梅雨による影響がございましたが、その後の記録的な猛暑および残暑により概ね堅調に推移いたしました。また、消費者の低価格志向等を背景に企業間競争はさらに激化しており、原油・原材料価格の高騰等の利益圧迫要因に耐え得る企業体質の構築が課題となっております。

このような状況下におきまして、営業活動では、特に“健康”をテーマとした製品の企画提案、得意分野である紙容器製品の受注拡大に向けた営業強化、当事業年度より本格的に取り組んでおります搾汁製品の販路開拓等に注力してまいりました。また、設備投資におきましては、当社の事業において大きなウェイトを占める受託製造事業において、お取引先であるブランドオーナーの容器仕様変更に随時お応えすべく、設備の更新を行ってまいりました。

当社は、今後ともコーポレート・メッセージ「おいしさに、ひたすら、ひたむき。」のもと、安全・安心な高品質製品の供給を企業使命とし、持続的な成長に向け取り組んでまいります。

これらの結果、当事業年度の売上高は40,889百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益856百万円（同16.8%減）、経常利益699百万円（同18.4%減）、ならびに当期純利益303百万円（同29.0%減）となりました。

受託製造事業全体の売上高は31,188百万円（同2.1%減）となりました。コーヒー飲料等の伸長により缶容器飲料が好調（同25.7%増）でありましたが、果実飲料（同18.0%減）ならびに野菜飲料（同9.7%減）の低迷等によりペットボトル、紙容器飲料において減収となりました。

メーカー事業全体の売上高は9,700百万円（同2.9%増）となりました。一部製品のリニューアル等により野菜飲料の販売が好調（同14.3%増）である一方、果実飲料の販売が不振（同10.3%減）でありました。なお、当事業年度より注力しております搾汁事業全体における売上高は、前年同期比41.4%の伸長となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前事業年度末に比べ1,269百万円減少し193百万円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は1,832百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益571百万円に減価償却費1,496百万円、たな卸資産の減少167百万円および法人税等の支払206百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は1,807百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

これは主に、松本工場搾汁充填設備等の設備投資を行ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は1,295百万円（前年同期比565.4%増）となりました。

これは主に、短期借入金の増加200百万円に対し、長期借入金の返済1,344百万円、配当金の支払い151百万円を行ったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

品目名称		当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)			
		生産数量 (千函)	前年同期比 (%)	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
受託製造 事業	ペット容器飲料	18,683	1.9	22,179,953	3.4
	紙容器飲料	6,942	2.7	5,581,183	3.5
	缶容器飲料	3,004	23.4	3,185,406	24.2
	その他	13	93.1	105,843	77.7
	小計	28,643	1.9	31,052,386	2.3
メーカー 事業	果実飲料	4,167	4.1	3,206,819	9.8
	野菜飲料	4,198	26.2	2,875,577	13.1
	茶系飲料	2,884	0.6	1,822,807	2.9
	ミネラルウォーター	1,783	4.4	868,629	2.0
	その他	677	13.9	653,810	11.8
小計	13,712	5.2	9,427,644	1.5	
合計		42,355	3.0	40,480,031	2.1

(注) 1. 生産高は販売金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、ブランドオーナーからの清涼飲料の受注生産ならびに自社ブランドおよび一部の他社ブランド品の清涼飲料と搾汁製品の見込生産による販売を行っております。受注生産の受注状況については毎月末に翌月1ヵ月間の受注が確定し、その受注高を翌月1ヵ月間に製造し販売しております。また見込生産による販売は、発注を頂いてから速やかに出荷しております。

したがって、当社における受注残高は、最大でも翌月1ヵ月分のみに限定されておりますので、受注高および受注残高についての記載は省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

品目名称		当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)			
		売上数量 (千函)	前年同期比 (%)	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
受託製造 事業	ペット容器飲料	18,697	2.2	22,250,521	3.4
	紙容器飲料	6,927	2.8	5,473,510	4.7
	缶容器飲料	3,012	24.4	3,208,878	25.7
	その他	19	90.5	255,739	50.5
	小計	28,656	2.2	31,188,649	2.1
メーカー 事業	果実飲料	3,954	4.0	2,984,746	10.3
	野菜飲料	4,159	25.6	2,846,757	14.3
	茶系飲料	2,964	8.7	1,862,616	5.4
	ミネラルウォーター	1,828	12.5	867,431	9.5
	その他	1,144	3.2	1,139,133	8.3
小計	14,050	8.4	9,700,685	2.9	
合計		42,707	4.1	40,889,334	1.0

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)伊藤園	21,932,286	53.1	20,674,311	50.6
日本生活協同組合連合会	7,631,133	18.5	7,917,965	19.4
ダイドードリンコ(株)	4,465,960	10.8	5,027,761	12.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当事業年度におきましては、誠に遺憾ながら、当社ブランド製品の一部に使用された原材料について、JAS法に基づく改善指示を農林水産省より受けることとなり、関係各位に対し、多大なご心配・ご迷惑をおかけいたしました。本件を受け当社では、速やかに原因の究明にあたるとともに、製品原材料の管理体制、産地確認体制の強化のほか、全役職員を対象とした教育・啓発活動の徹底等により、不適正な原材料使用の再発防止に向けて継続的に取り組んでおります。当社は、このたびの事故を決して風化させることなく、信頼回復に向けて全社を挙げ取り組んでまいりる所存でございます。

清涼飲料業界は、一層の成熟化とメーカー間の競争激化を背景としてさらに厳しさを増しており、今後もこの傾向は続くものと思われま。また、原油・原材料価格の高騰によるコスト上昇が利益圧迫要因となっております。加えまして、消費者の商品選別志向ならびに品質に対する目は、今後とも、さらに厳しくなるものと考えられます。このような状況下におきまして事業を持続的な成長軌道に乗せていくためには、消費者の関心が一層高まっている「安全で安心できる」確かな品質の確保が課題となります。また、営業活動の一層の強化による新規顧客の開拓や、経営効率化によるコスト削減への取り組みも重要となっております。

当社は、国内野菜飲料メーカーのパイオニアとしての高いレベルの技術開発力ならびに多様な生産設備を用いた付加価値の高い企画提案力を強みとしております。これらにより、今後とも、得意分野である紙容器製品の受注拡大に向けた取り組みを継続的に行うとともに、安全・安心・高品質な国産生原料を用いた搾汁事業や、独自の企画提案力を活かした高付加価値商品の開発・販売により、価格競争リスクに対応し得る強固な経営体質の構築に注力してまいります。

また、当社が共同特許を取得しております「エクストロー」（紙容器商品用の、注げて液漏れしないストロー）や、「エクスキャップ」（スムーズに注げ、液だれしないキャップ）を採用した商品の拡販等により、今後、既存顧客への対応の一層の充実をはかるとともに、“健康”“介護”といったテーマのもと新規顧客の開拓にも全力をあげ、経営基盤の強化に努めてまいりる所存であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業内容を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社の事業もしくは当社株式への投資に対するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意ください。

また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 飲料市場における競合について

飲料業界においては、近年市場が成熟状態にあるといわれており、飲料各社間の競争は年々厳しくなっております。このような環境の下、当社は競合他社に対する差別化や商品開発力の強化等をはかっておりますが、今後競争がさらに激化するような場合には、利益が減少し、または販売促進費等が増加し、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 飲料メーカーの外注政策の当社に及ぼす影響について

当社の受託製造事業は、飲料メーカーから飲料の製造を受託して行っております。したがって、飲料メーカーの外注政策の影響を強く受けることとなります。すなわち、飲料メーカーが外注割合を高め、当社への外注を増やした場合、逆に飲料メーカーが内製化を強化し、当社への外注を減らした場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存について

当社の最近2期間における主たる取引先別の販売実績および売上高構成比は、次表のとおりであります。

なお、平成20年1月期における上位3社への販売実績合計額は、全売上高に対し82.2%と依存度が高くなっております。今後につきましては、より一層の提案営業による取引先開拓と自社ブランド製品の拡販等を推進し、上位取引先への依存度の低下をはかってまいります。何らかの要因によりこれらの取引先からの受注が減少した場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの取引先の販売戦略が外部環境等の変化により大きく変更され、当社との取引価格に影響した場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	平成19年1月期		平成20年1月期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱伊藤園	21,932,286	53.1	20,674,311	50.6
日本生活協同組合連合会	7,631,133	18.5	7,917,965	19.4
ダイードリンコ㈱	4,465,960	10.8	5,027,761	12.3

(4) 品質管理について

当社は、製品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつとして考えており、常日頃から品質管理の徹底をはかっております。しかしながら、予期せぬ要因により品質トラブル等が発生した場合、多額の費用負担や当社の品質管理に対する評価に重大な影響を与え、受注や販売の低下によって、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生原料の数量確保および品質について

当社は、農産物を調達の上搾汁品を製造し、外部への販売や当社にて製造する飲料の原料として使用しております。

農産物の作柄は天候等により影響を受けるため、当社は一部農産物に対して生産者等と契約栽培の拡大と仕入先との関係強化により、高品質で安定した数量の確保をはかる仕組みを構築しておりますが、作柄が悪い場合には当初予定数量を確保できず、市場から高い価格で購入しなければならない場合があります。

また、作柄により品質には年度毎にばらつきがあり、搾汁したものの規格に合わず製品化できなくなり廃棄等を行った場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 水資源について

当社は、信州の豊富な水資源を利用し飲料の製造と農産物の加工を行っております。こうした中、当社は、国際環境規格のISO14001を平成15年2月に認証取得しております。また、「環境基本方針」を策定し、行動指針として「環境関係法規等の

遵守」、「省資源・省エネルギー活動の推進」、「環境保全活動の継続的な推進」、「環境教育の推進」を掲げ、「企業活動と自然・地球環境との融和」の実現に向けて、全員参加で環境保全に積極的に取り組み、企業の社会的責任を全うするとともに、次世代に「美しさ」を引き継げるよう努力しております。特に水使用量の削減のためには、全社的に節水に対する運動を実施し、また排水に関しても処理施設の充実をはかっております。現在のところは水の使用量の規制や負担金の発生はありませんが、今後当社が使用している水資源に対し規制や負担金が生じた場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候リスクについて

清涼飲料業界の需要は、その商品の特性上、天候等の影響を受けやすい傾向にあります。冷夏、暖冬、長雨などの異常気象に左右されるほか、台風等の悪天候なども影響いたします。したがって、天候の変動により当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の季節変動について

清涼飲料の需要は夏場に集中するため、清涼飲料業界では夏場に生産・販売が多くなり、反面、冬場には減少するという季節的な変動が起こります。

こうしたことから当社も、夏場と冬場の生産・販売に季節変動が発生し、生産量、売上高および特に利益については、上半期（2月～7月）に偏重する傾向があります。

なお、当社といたしましてはコーヒーなどの冬季向け飲料や、比較的季節変動の少ない健康志向飲料の受注を目指した営業活動による受注数量の平準化と、生産体制の柔軟化による費用の変動費化により、季節変動への対応を行っております。当社の過去2年間の上・下半期別実績は次表のとおりであります。

決算期		平成19年1月期		平成20年1月期	
		上半期	下半期	上半期	下半期
売上高	千円	21,850,279	19,432,618	22,799,997	18,089,336
年間比率	%	52.9	47.1	55.8	44.2
営業利益	千円	907,849	121,452	791,305	65,232
年間比率	%	88.2	11.8	92.4	7.6
経常利益	千円	812,788	44,069	710,939	11,344
年間比率	%	94.9	5.1	101.6	1.6

(9) 原材料費等の高騰について

当社の使用する主要な原材料等には、その価格が市場の状況により変動するものがあります。受託製造事業において有償で支給される原材料は、受注価格に反映することができますが、自社で調達している主要原材料、生産時に使用する電力費や重油の価格が高騰することによって、製造コストが上昇し、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 借入依存度について

当社の借入依存度は、平成19年1月期末において38.5%、平成20年1月期末において36.8%であります。今後、金利水準が上昇した場合には、金利負担が増加し、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

項目	平成19年1月期	平成20年1月期
長短借入金合計(千円) A	10,091,000	8,947,000
総資産(千円) B	26,201,029	24,321,405
借入金依存度(%) A / B	38.5	36.8

(11) シンジケートローンについて

当社は、金融機関数社との間にシンジケートローン契約を締結しておりますが、本契約には遵守すべき確約が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる可能性があります。

主な確約としましては、

- ・業務、経営等に重大な変化が生じるおそれがある場合の報告義務
- ・決算書等の報告義務
- ・事前承諾なく他に担保提供しない
- ・財務制限条項の遵守

各決算期及び中間期の期末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該期末決算期および中間決算期の直前の期末決算期および中間決算期または平成17年1月期の期末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること

各決算期の損益計算書における経常損益において、2期連続して損失を計上しないこと

各決算期の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを7.0以下に維持すること

各決算期の損益計算書におけるインスタント・カバレッジ・レシオを1.5倍以上に維持すること

がございます。

(12) 自然災害について

当社の生産工場は、長野県松本市と松本市に隣接する安曇野市にございます。したがって、この地区において大規模な地震等の自然災害が発生し、甚大な被害を被った場合には、操業の継続等に支障をきたし、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社は、事業の遂行にあたって、「食品衛生法」や「製造物責任法(PL法)」等さまざまな法的規制の適用を受けております。当社は法的規制を遵守し的確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化あるいは新たに当社の事業を規制する法令が制定・施行された場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) G Pファンド（業務執行組員 フェニックス・キャピタル株式会社）との関係について

当事業年度末現在、議決権の42.6%を所有しておりますG Pファンド（業務執行組員 フェニックス・キャピタル株式会社）は投資事業組合であり、当社株式の保有は投資目的であります。

G Pファンドは当社株式のジャスダック証券取引所上場時に売出しをいたしました。上場後残りの所有株式の売却を行った場合、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度における、当社とG Pファンド業務執行組員であるフェニックス・キャピタル株式会社との取引内容は以下のとおりです。

取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
製品販売	1,405	売掛金	70

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(15) 東京急行電鉄株式会社との関係について

当事業年度末現在、東京急行電鉄株式会社は当社議決権の25.1%を所有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。当社は同社と当事業年度において、同社への製品販売取引1,480千円、同社に対する商標許諾使用料の支払取引200千円を行っております。また、東京急行電鉄株式会社の100%子会社であります株式会社東急百貨店への製品販売取引11,222千円、同社からの原材料購入80,299千円と物品購入7,643千円を行っております。

製品販売取引、原材料購入および物品購入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しており、また、商標許諾使用料につきましては商標使用許諾契約書に基づき決定しております。

なお、上記以外の東京急行電鉄株式会社の子会社および関連会社と製品販売取引、業務委託および広告料等の支払取引を行っておりますが、取引条件につきましては一般の取引条件と同様に決定しております。

(16) ストックオプションについて

当社は、当社役職員の事業に対する貢献意欲および経営への参画意識を高めるため、新株予約権を利用したストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づいて平成17年6月3日開催の臨時株主総会において決議されたものならびに平成18年4月26日開催の第53期定時株主総会において決議されたものであります。平成20年1月末現在、同ストックオプションによる潜在株式は205,400株であり、発行済株式総数3,780,000株の5.4%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これら新株予約権が行使された場合には1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(17) 自己株式について

自己株式取得の経緯

平成15年3月31日、東京急行電鉄株式会社が保有していた当社全株式が、同社100%子会社でありました株式会社ジーピーホールディングスに譲渡され、その後、当社は平成15年6月24日付で当社を存続会社として株式会社ジーピーホールディングスと合併いたしました。

この結果、当社は合併日において株式会社ジーピーホールディングスが保有していた当社株式600,000株を保有することになりました。その後当社は、平成17年7月7日付で自己株式450,000株の消却ならびに1株につき8株の株式分割を実施し、平成17年11月15日付で自己株式145,600株を取引先等へ処分し、また平成18年4月18日付でジャスダック証券取引所上場の際に自己株式300,000株を処分した結果、754,400株の自己株式を保有しております。

自己株式の処分方針について

平成17年8月2日付で付与しました第1回、第2回の新株予約権によるストックオプション（平成20年1月末現在176,400株相当）ならびに平成18年4月26日付で付与しました第3回、第4回の新株予約権によるストックオプション（平成20年1月末現在29,000株相当）の行使がなされた場合、新株の発行に代えて、自己株式を交付する予定でありませ

す。また、当社は生産能力増強等の設備投資のニーズを有しており、そこで、設備投資資金の一部に充当することを目的として、自己株式を処分し資金調達を行うことを予定しております。ただし、上記予定は、今後の当社外部経営環境、内部経営環境等の変化によって変更する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．シンジケートローン契約の締結

当社は、平成17年3月に株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）をはじめとする8金融機関（金融機関の合併により、現在は7金融機関）による総額98億45百万円（うちタームローン78億45百万円、コミットメントライン20億円）のシンジケートローン契約（借入期間 平成17年3月31日から平成22年4月30日）を締結しております。

2．当社の物流業務に関する業務委託契約

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)ハマキョウレックス	平成16年3月1日	1．当社が製造する商品等の荷受 2．当社の製造する商品等の保管および出荷業務 3．当社の製造する商品等の指定先への配送業務 4．その他本業務遂行に必要な一切の業務	平成16年3月1日から平成36年2月29日まで

3．製品販売および製造委託に関する契約

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)伊藤園	平成13年7月1日	当社は(株)伊藤園が決定した仕様書、図面、規格書、見本、原稿等に基づき商品の製造、納入を行なう。	本契約の締結から1年間。ただし、何等の申し出がないときは、本契約と同一条件で更に1年間継続するものとし、以後も同様とする。
日本生活協同組合連合会	平成10年12月21日	当社は指定された商品を、指定された手続きにより、日本生活協同組合連合会又はその会員に納入する。	本契約の締結から1年間。ただし、契約期間満了の3ヶ月前までに契約継続について両者のいずれもが異議を申し立てなかった場合は、契約期間は契約満了の日より自動的に1ヶ年延長される。以後の継続も同様とする。
ダイドードリンコ(株)	平成3年1月20日	当社はダイドードリンコ(株)が定める管理基準書に従って製品を製造する。	本契約締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了の3ヶ月前までに両者のいずれからも文書による何等かの意思表示がない場合は、さらに1ヶ年延長されるものとし、その後も同様とする。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、人参、トマト、りんご等の国産農産物の加工から最終製品（野菜飲料、果実飲料）に至るまでの一貫した研究開発とともに、コーヒー飲料、茶系飲料、スポーツドリンクに代表される嗜好飲料類、機能性飲料など飲料全般にわたる研究開発を行っております。

当社の事業は、受託製造事業とメーカー事業に分けられます。

前者においては、各社受託製造製品を生産するにあたり、ライン構成や新規設備導入の検討を行なうとともに、顧客と当社工場、また関係業者間の技術的な課題を解決すべく調整、検証を行い効率的な生産を実現させ、受注拡大に繋げることを主たる業務としております。

一方、後者においては、新製品のイメージを具現化すべく、味作りの基本となる配合処方から、原料選定、製造条件、価格に至るまで、あらゆる検討を行った上で提案することにより、魅力ある商品を提供し続けることを主たる業務としております。また、自社ブランドにおいては、市場動向をとらえつつ当社の強みを生かした特徴ある新製品を創出することもメーカー事業の一つと認識し活動しております。更に、当社の出発点ともなった搾汁事業においても、新たな原料や品種の探索活動を行っております。

いずれの場合も、食品製造業にとって食品の安全性を確保することが、最も重要な業務基盤であることを認識し、原料選定段階では、その安全性を第一の使用基準に据え各種の検証を行うとともに、製造管理面の安全性検証も行き、各製品の仕様決定作業も担当しております。また、昨今ますます要求の厳しくなっている食品表示についても、仕様決定の際、その根拠を明確にしております。

開発研究所スタッフは上半期に若干の補強を行い、現在17名であり、当事業年度における研究開発費は151百万円でありませ

ず。当事業年度の主な研究開発概要とその成果は次の通りです。なお、今期は外部協力者のアドバイスを半年間受け、その成果も特許出願と言う形で実を結びつつあります。

受託製造事業

主要得意先の要望に対する迅速な対応に加え、嗜好飲料類、果実野菜系飲料類を中心とした提案活動により、新製品約147品目の商品化が実現しました。容器別では、当社の得意分野の一つである紙容器の商品化も多く手がけました。

メーカー事業

果実野菜系飲料類、嗜好飲料類を中心に試作、提案活動を行い、新製品約37品目の商品化が実現しました。自社ブランドでは、?ぎたてりんごジュースのシャーベット仕様（アルミパウチ化）を市場導入し、製品ラインナップの強化を図りました。また、緑茶、烏龍茶、栄養機能性飲料ゴマミルクなど、多くの自社ブランド製品をリニューアルいたしました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、8,832百万円（前事業年度末10,550百万円）となり、1,717百万円減少しました。これは主に、現金及び預金1,269百万円、売掛金307百万円の減少によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、15,488百万円（前事業年度末15,650百万円）となり、161百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の72百万円の減少と、投資有価証券の86百万円の減少によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、7,137百万円（前事業年度末7,772百万円）となり、634百万円減少しました。これは主に、未払金の622百万円の減少によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、7,572百万円（前事業年度末8,916百万円）となり、1,344百万円減少しました。これは主に、返済による長期借入金1,344百万円の減少によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、9,611百万円（前事業年度末9,511百万円）となり、99百万円増加しました。これは主に、当期純利益303百万円による利益剰余金152百万円の増加、その他有価証券評価差額金52百万円の減少によるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1,832百万円の収入で、前事業年度に比べ、法人税等の支払額が243百万円減少したことなどにより、448百万円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,807百万円の支出となり、有形固定資産の取得による支出の増加により、前事業年度に比べ371百万円の支出増となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済等により、1,295百万円の支出となりました。前事業年度において自己株式の処分による収入といった特殊要因がありましたが、当事業年度においてはそのような特殊要因がないことから、前事業年度に比べ1,100百万円支出増となっております。

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は193百万円となり、前事業年度末に比べ1,269百万円減少いたしました。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成18年1月期	平成19年1月期	平成20年1月期
自己資本比率(%)	30.4	36.3	39.5
時価ベースの自己資本比率(%)	-	22.9	19.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	642.8	729.0	488.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7.2	8.7	10.2

(注) 自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 平成18年1月期の時価ベースの自己資本比率につきましては、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

(売上高および営業利益)

売上高は、前事業年度の41,282百万円から393百万円減少し、40,889百万円となりました。主な要因は、コーヒー飲料等の伸長により缶容器飲料が好調でありましたが、果実飲料ならびに野菜飲料の低迷等によりペットボトル、紙容器飲料の減収によるものです。

事業別売上では、「受託製造事業」で前年同期比2.1%減少の31,188百万円、「メーカー事業」で同2.9%増加の9,700百万円となりました。各事業別の分析につきましては、1〔業績等の概要〕(1)業績の項目をご参照下さい。

売上原価は、前事業年度の36,172百万円から217百万円減少し、35,955百万円となりました。また、売上原価率は前事業年度の87.6%から87.9%と0.3ポイント上昇しております。主な要因は原材料の上昇などによるものであります。販売費及び一般管理費は、前事業年度の4,081百万円から3百万円減少し、4,077百万円となりました。これら結果、営業利益は172百万円減少し856百万円となりました。

(営業外損益および経常利益)

営業外収益は、前事業年度の25百万円から5百万円増加し、30百万円となりました。営業外費用は、前事業年度の197百万円から10百万円減少し187百万円となりました。主な要因は、支払利息が18百万円増加しましたが、前事業年度において発生した株式公開費用21百万円がなくなったことによるものであります。この結果、経常利益は157百万円減少し699百万円となりました。

(特別損益および当期純利益)

特別利益は、前事業年度の48百万円から9百万円増加し、57百万円となりました。特別損失は、前事業年度の190百万円から4百万円減少し、185百万円となりました。主な内訳は、既存生産設備除却等27百万円、品質管理対応にともなう損失158百万円であります。この結果、税引前当期純利益は571百万円となり、ここから法人税等、法人税等調整額を控除した結果、当期純利益は123百万円減少し303百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、生産能力増強および更新・合理化等を目的として設備投資を継続的に実施しており、当事業年度の総額は1,443百万円になります。

その主なものとしましては、松本工場における搾汁事業の強化に向けた設備更新および増強工事400百万円、ならびにあずみ野工場特別高圧受電設備220百万円等を実施いたしました。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社と2ヶ所の工場を運営しております。

また国内に4ヶ所の支店、営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年1月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	販売業務施設および管理業務施設	667	-	(-)	3,511	4,179	42 (-)
松本工場 (長野県松本市)	管理業務施設、販売業務施設および飲料等生産工場	872,690	1,522,365	4,900,398 (39,540)	79,768	7,375,223	166 (9)
あずみ野工場 (長野県安曇野市)	飲料生産工場	3,310,185	2,375,069	1,459,305 (84,000)	52,345	7,196,906	234 (12)
関西支店 ほか3営業所	販売業務施設	-	-	(-)	-	-	12 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでありません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数を外書しております。

3. 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	面積	契約期間	年間賃借料
本社	481.80㎡	2年	26,493千円
松本工場事務館	645.60㎡	2年	8,228千円

3【設備の新設、除却等の計画】

平成20年1月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
あずみ野 工場	長野県 安曇野市	珪藻土濾過 設備増設	70,000	-	自己資金	平成21.1	平成21.3	-
あずみ野 工場	長野県 安曇野市	外観検査機 更新	70,000	-	自己資金	平成20.8	平成20.11	-
あずみ野 工場	長野県 安曇野市	生産管理シ ステム	75,000	-	自己資金	平成20.2	平成20.10	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年4月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,780,000	3,780,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	3,780,000	3,780,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月3日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,352(注)1、2、3	1,337(注)1、2、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	135,200(注)1、2、3	133,700(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,100(注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 2,100 資本組入額 1,050(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」とい う。)は、当社普通株式にかかる 株券が平成19年1月31日までに ジャスダック証券取引所等に上 場された場合に限り、新株予約 権を行使することができる。</p> <p>(2)新株予約権者のうち新株予約 権の割当を受けたときに当社の 執行役員または従業員であつた 者は、権利行使時においても当 社の執行役員、従業員のいづれ かの地位を保有している場合に 限り新株予約権を行使するこ とができる。</p> <p>ただし、執行役員が任期満了 により退任した場合、従業員が 定年により退職した場合、その 他合理的な理由のある場合はこ の限りではない。</p> <p>また、新株予約権者のうち新株 予約権の割当を受けたときに当 社の執行役員または従業員以外 であつた者に係る権利行使時 における地位に関する条件につ いては、当社と新株予約権者との 間で締結する「新株予約権割当 契約書」に定めるところによる。</p> <p>(3)新株予約権者が死亡した場合、 新株予約権は、相続人1人に限 り相続できるものとする。ただ し、あらかじめ新株予約権者が 所定の書面により、相続人によ る権利行使を希望しない旨を申 し出していた場合は、この限りで はない。</p> <p>(4)その他の条件は、取締役会決議 に基づき、「新株予約権割当契 約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職による権利喪失者の当該数を減額したものであります。
2. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により 1 株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当り払込金額」を「1 株当り処分金額」を読み替えるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額金} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

5. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当する予定ですが、自己株式で充当した場合は資本組入は発生いたしません。

平成17年6月3日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	412(注)1、2、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	41,200(注)1、2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,100(注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 2,100 資本組入額 1,050(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社普通株式にかかる株券が平成19年1月31日までにジャスダック証券取引所等に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)平成19年度までに確定した単独損益計算書において経常利益23億円以上(以下「利益目標」という。)を達成した場合に限り、新株予約権を行使できる。なお、本利益目標については、対象期間中の経営環境の変化等に対応するため、以下の修正条項を付け加えるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象期間中に連結対象子会社が発生した場合は、「単独損益計算書」を「連結損益計算書」と読み替えるものとする。 ・対象期間中に新3ヶ年計画における計画投資額を10億円以上上回る設備投資を行った場合は、行使条件である利益目標を合理的に調整するものとする。ただし、かかる調整は本ストックオプションを付与されている執行役員兼務取締役を除く取締役による取締役会決議に基づくものとする。 <p>(3)新株予約権者は、権利行使時において当社の執行役員の地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が任期満了により当社執行役員の地位を退任した場合には、当該退任した新株予約権者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任後も行使できる(ただし、他の権利行使条件がすべて充足されることを要す)。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の行使の条件	(4)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権は、相続人1人に限り相続できるものとする。ただし、あらかじめ新株予約権者が所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出ていた場合は、こり限りではない。 (5)その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職による権利喪失者の当該数を減額したものであります。

2. 新株予約権1株当りの目的とする株式数は、100株であります。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとしたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式} = \text{調整前株式} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移動を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものとしたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移動を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

5. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当する予定ですが、自己株式で充当した場合は資本組入は発生いたしません。

平成18年4月26日株主総会決議（第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	50(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	5,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,800(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成23年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 4,800 資本組入額 2,400(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」とい う。)は、権利行使時においても 当社の執行役員、従業員のいずれ かの地位を保有している場合に 限り新株予約権を行使すること ができる。ただし、執行役員が任 期満了により退任した場合、従業 員が定年により退職した場合、そ の他合理的な理由のある場合は この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、 新株予約権は、相続人1人に限り 相続できるものとする。ただし、 あらかじめ新株予約権者が所定 の書面により、相続人による権利 行使を希望しない旨を申し出て いた場合は、この限りではない。 (3) その他の条件は、取締役会決 議に基づき、当社と新株予約権 者との間で締結する「新株予約 権割当契約書」に定めるところ による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

4. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当される可能性があります。

平成18年4月26日臨時株主総会決議（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	240(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	24,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,800(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 4,800 資本組入額 2,400(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成19年度までに確定した単独損益計算書において経常利益23億円以上(以下「利益目標」という。)を達成した場合に限り、新株予約権を行使できる。なお、本利益目標については、対象期間中の経営環境の変化等に対応するため、以下の修正条項を付け加えるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象期間中に連結対象子会社が発生した場合は、「単独損益計算書」を「連結損益計算書」と読み替えるものとする。 対象期間中に新3ヵ年計画における計画投資額を10億円以上上回る設備投資を行った場合は、行使条件である利益目標を合理的に調整するものとする。ただし、かかる調整は本ストックオプションを付与されている執行役員兼務取締役を除く取締役による取締役会決議に基づくものとする。 <p>(2) 新株予約権者は、権利行使時において当社の執行役員の地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が任期満了により当社執行役員の地位を退任した場合には、当該退任した新株予約権者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任後も行使できる(ただし、他の権利行使条件がすべて充足されることを要す)。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の行使の条件	(3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権は、相続人1人に限り相続できるものとする。ただし、あらかじめ新株予約権者が所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出ていた場合は、この限りではない。 (4) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとしたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものとしたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

4. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当される可能性があります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年6月24日 (注)1、2	322,500	922,500	-	303,000	3,772,473	3,772,473
平成17年7月7日 (注)3	-	922,500	-	303,000	3,772,473	-
平成17年7月7日 (注)4	450,000	472,500	-	303,000	-	-
平成17年7月7日 (注)5	3,307,500	3,780,000	-	303,000	-	-

(注)1. 合併に伴う新株発行に伴うものであります。

合併相手先 株式会社ジーピーホールディングス

合併比率 1 : 1

- 株式会社ジーピーホールディングスとの合併に伴い、合併当日において株式会社ジーピーホールディングスの株主でありましたG Pファンド(業務執行組員 フェニックス・キャピタル株式会社)、東京急行電鉄株式会社、三菱証券株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社)へ存続会社である当社株式を交付しました。
- 資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
- 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
- 発行済株式総数の増加は、株式分割(1 : 8)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	12	61	2	1	2,596	2,684	-
所有株式数 (単元)	-	1,679	531	8,733	6	1	26,848	37,798	200
所有株式数の 割合(%)	-	4.44	1.40	23.11	0.02	0.00	71.03	100	-

(注)1. 自己株式754,400株は「個人その他」に7,544単元を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成20年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
GPファンド (業務執行組合員フェニックス・キャピタル株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビル9階	1,289,600	34.11
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	760,000	20.10
ゴールドバック株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号	754,400	19.95
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	79,100	2.09
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	40,000	1.05
資産管理サービス信託銀行株式会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟	24,800	0.65
出口 久夫	神奈川県三浦市	22,000	0.58
大高 功	静岡県静岡市葵区	12,900	0.34
谷村 幸男	大阪府枚方市	11,000	0.29
ダイードリンク株式会社	大阪府大阪市北区中之島2丁目2-7	10,000	0.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,000	0.26
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	10,000	0.26
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3-1	10,000	0.26
日本テトラパック株式会社	東京都千代田区紀尾井町6番12号	10,000	0.26
協同乳業株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番2号	10,000	0.26
株式会社ハマキョウレックス	静岡県浜松市寺脇町1701番地の1	10,000	0.26
片岡物産株式会社	東京都港区新橋6丁目21-6	10,000	0.26
計	-	3,073,800	81.32

(注) 当事業年度末現在における信託銀行等の信託業務株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 754,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,025,400	30,254	同上
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	3,780,000	-	-
総株主の議決権	-	30,254	-

【自己株式等】

平成20年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゴールドバック株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目22番10号	754,400	-	754,400	19.95
計	-	754,400	-	754,400	19.95

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成17年6月3日臨時株主総会議決（第1回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月3日臨時株主総会終結後に在任する当社執行役員及び同日現在在籍する従業員等に対して付与することを、平成17年6月3日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月3日
付与対象者の区分及び人数	執行役員9名、従業員423名、当社取締役会が指名するもの2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月3日臨時株主総会（第2回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月3日臨時株主総会終結後に在任する当社執行役員に対して付与することを、平成17年6月3日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月3日
付与対象者の区分及び人数	執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年4月26日定時株主総会（第3回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年4月26日定時株主総会終結後に在任する当社の執行役員で当社取締役会が氏名する者に対して付与することを、平成18年4月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年4月26日定時株主総会（第4回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年4月26日定時株主総会終結後に在任する当社の執行役員で当社取締役会が氏名する者に対して付与することを、平成18年4月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移動を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	78	128,700

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	754,400	-	754,478	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定した経営基盤の確立と成長をめざすとともに、株主の皆様への利益配分を重要な政策の一つと認識して、収益力の強化に努め、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円（うち中間配当20円）を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は49.8%となりました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および長期的な視点による製造設備投資・研究開発等に活用して業績の向上を図ります。

当社は、「毎年7月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金としての剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、第55期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年9月14日 取締役会	60,512	20
平成20年4月23日 定時株主総会	90,768	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
最高(円)	-	-	-	6,280	2,600
最低(円)	-	-	-	1,852	1,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年4月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年8月	9月	10月	11月	12月	平成20年1月
最高(円)	2,230	2,060	2,060	1,834	1,754	1,740
最低(円)	1,980	1,820	1,702	1,699	1,630	1,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員 兼執行統括 責任者	五十嵐 芳昭	昭和23年 9月24日生	昭和47年4月 カルピス食品工業(株)入社 昭和58年6月 ワーナーランパート(株)入社 平成元年12月 同社シック製品事業部グループプロダク トマネージャー 平成3年5月 同社シック製品事業部 営業企画開発部シ ニアマネージャー 平成4年4月 ネスレジャパングループ入社 平成12年2月 同社飲料事業本部事業部長 平成13年7月 ネスレインターナショナルフーズ(株)入社 平成15年1月 同社代表取締役社長 平成18年1月 当社取締役 副社長執行役員兼執行統括責 任者 平成18年4月 当社代表取締役 平成18年9月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現 任)	(注)4	900
取締役	常務執行役員 生産本部長	増田 忠利	昭和20年 7月8日生	昭和44年4月 東洋水産(株)入社 昭和52年4月 当社入社 平成元年3月 当社第一製造部長 平成11年4月 当社取締役生産管理部長 平成16年2月 当社生産本部副本部長兼あずみ野工場長 平成16年4月 当社常務執行役員生産本部副本部長兼あ ずみ野工場長 平成16年12月 当社生産本部長兼あずみ野工場長 平成17年4月 当社取締役兼常務執行役員生産本部長 平成18年1月 当社取締役兼専務執行役員生産本部長 平成19年11月 当社取締役兼常務執行役員生産本部長 (現任)	(注)4	1,200
取締役	常務執行役員 営業本部長	高澤 克二	昭和20年 11月17日生	昭和43年4月 (株)東急百貨店入社 平成3年11月 同社町田店外商部部長 平成11年2月 (株)東急百貨店より出向 当社営業本部付部 長 平成11年5月 当社営業本部販売促進部長 平成12年5月 当社総務部長 平成13年4月 当社取締役管理本部総務部長 平成16年4月 当社常務執行役員営業本部副本部長 平成18年1月 当社常務執行役員営業本部長(現任) 平成18年4月 当社取締役(現任)	(注)4	1,200
取締役	執行役員 経営管理部長	菅澤 正嗣	昭和27年 3月30日生	昭和50年4月 東京急行電鉄(株)入社 平成18年1月 当社執行役員財務部部長 平成18年9月 当社執行役員経営管理部長(現任) 平成19年4月 当社取締役(現任)	(注)4	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		上條 清文	昭和10年 9月12日生	昭和33年4月 東京急行電鉄㈱入社 昭和56年7月 同社秘書室長 昭和62年6月 同社取締役 平成元年6月 同社イン事業部長 平成2年4月 同社ホテル事業部長 平成5年6月 同社常務取締役 平成7年4月 同社専務取締役 平成10年4月 当社監査役 平成11年6月 東京急行電鉄㈱代表取締役副社長 平成13年4月 当社取締役(現任) 平成13年6月 東京急行電鉄㈱代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長(現任)	(注)4	100
取締役		杉山 仁	昭和24年 3月15日生	昭和47年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成10年10月 同行春日町支店支店長 平成12年11月 同行検査部検査役 平成13年6月 ABN AMRO銀行東京支店法人金融部長 平成16年2月 フェニックス・キャピタル㈱ マネージングディレクター(現任) 平成16年4月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		前野 龍三	昭和46年 10月1日生	平成6年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年5月 同行投資銀行企画室 調査役 平成20年1月 フェニックス・キャピタル㈱ ディレクター(現任) 平成20年4月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		鈴木 章	昭和20年 8月18日生	昭和44年4月 東京急行電鉄㈱入社 平成9年6月 東急カード㈱取締役総務部長 平成13年3月 ㈱東急ホテルチェーン取締役財務部長 平成17年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1,100
監査役		滝口 勝昭	昭和16年 9月1日生	昭和42年9月 公認会計士登録 昭和60年6月 監査法人三田会計社代表社員 平成9年6月 監査法人トーマツ常任代表社員 平成13年6月 監査法人トーマツエグゼクティブマネジ メントグループメンバー 平成16年9月 デロイトトウシュートーマツグローバルマ ニュファクチャリングインダストリーグ ループ会長 平成19年1月 滝口勝昭公認会計士事務所 所長(現任) 平成19年4月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		巴 政雄	昭和28年 11月23日生	昭和51年4月 東京急行電鉄㈱入社 平成17年4月 同社執行役員財務戦略室副室長 平成18年6月 同社執行役員財務戦略室長(現任) 平成19年4月 当社監査役(現任) 平成19年6月 東京急行電鉄㈱取締役(現任)	(注)6	-
計						4,800

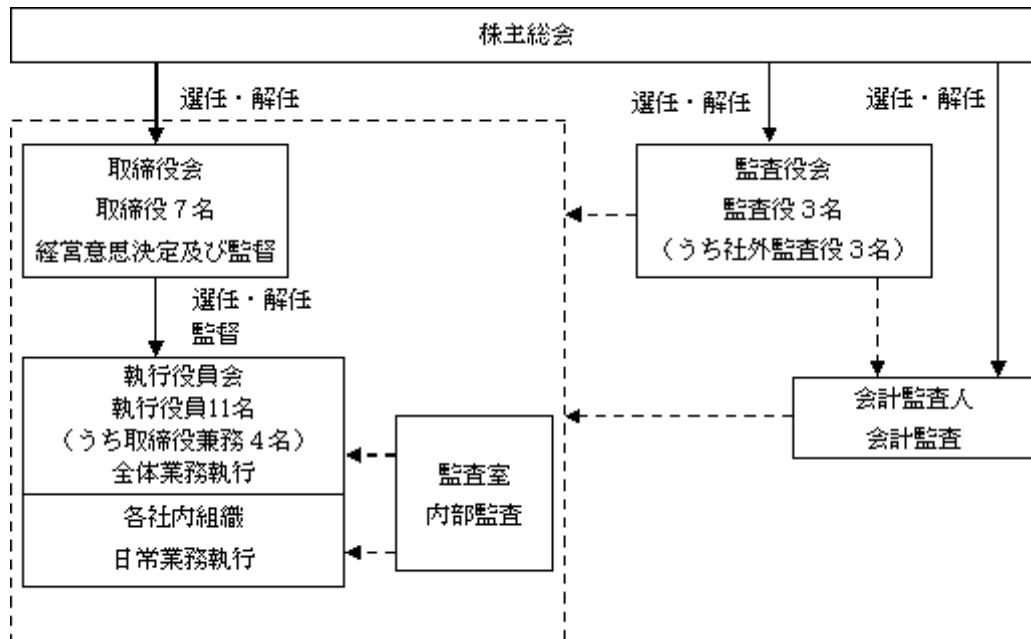
- (注) 1. 取締役 上條清文、杉山仁、前野龍三の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木章、滝口勝昭、巴政雄の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成16年4月より執行役員制度を導入しております。
- なお、当事業年度末現在、取締役以外の執行役員は7名で、生産本部購買部長 村上一寿、品質保証室長、開発研究所管掌 久保克朗、営業本部副本部長、同本部第二営業部長 降旗良岳、営業本部第三営業部長 吉田寛人、営業本部企画部長 原典和、生産本部松本工場長 三村孝夫、生産本部あずみ野工場長 桜井克治であります。
4. 平成20年4月23日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の締結まで。
5. 平成17年4月26日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の締結まで。
6. 平成19年4月26日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の締結まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社における、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、コーポレートシチズンとしての当社が、企業価値の向上を実現することにより株主からの負託に応えたとともに、顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーとも良好な関係を構築・維持していくことでもあります。このような、理念および課題を踏まえ、迅速かつ的確な経営意思決定と業務執行における透明性および公平性を図ることにより、コンプライアンス経営を実現してまいります。なお、以下は、当事業年度末現在の状況を記載しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



(2) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役3名）で構成され、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。

また、当社は平成16年4月より、意思決定の迅速化と機動的な業務執行を図るため、執行役員制度を導入し、経営意思決定機能・監督機能と業務執行機能を分離しております。

また、取締役会の開催に先立ち、執行役員会を開催し、各役員から執行状況や重要事項の説明がなされ、それを踏まえて取締役会に付議又は報告を行っております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、業務の執行について、適法性、妥当性の監査を行っております。また、常勤監査役は、非常勤監査役に対して、当社各部門等に対して実施した監査の内容および結果を報告し、監査役間の情報の共有化を図っております。また、常勤監査役は、適時、監査室および会計監査人と連携して監査を実施し、実効性のある監査役監査を実施しております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(5) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制の有効性および実際の業務執行状況につきましては、代表取締役社長の直轄組織である監査室に内部監査担当者を2名選任し、営業、生産、管理の各拠点・各部門等に必要な内部監査を定期的実施しております。監査の結果は代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善措置を講じております。また、内部監査担当者は、監査役および会計監査人と適時連携を取って監査を実施しております。

また、重要な法的判断およびコンプライアンスに関する事項等につきましては、必要に応じて弁護士等から助言を受けることにより、適切な企業活動を行っております。また、当社は、総務部をコンプライアンス推進担当部署とし、同部署が、当社社員に対して研修会等を実施し、全社的なコンプライアンスの周知徹底を図っております。

(8) 会計監査の状況

平成20年1月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員・業務執行社員	唐澤 洋	新日本監査法人
	小倉 邦路	
	松尾 浩明	

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：2名、その他：5名

(9) 社外取締役と社外監査役との関係

当社社外取締役は、上條清文、杉山仁、前野龍三の3名で構成されております。これらの社外取締役は、当社開催の取締役会へ出席するとともに、経営に関する助言の他、取締役の業務執行について実効性のある監督を随時実施しております。

尚、杉山仁は、当社大株主であるG Pファンドの業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル㈱のマネージングディレクターであります。また、前野龍三は当社大株主であるG Pファンドの業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル㈱のディレクターであります。上條清文は当社大株主である東京急行電鉄㈱の代表取締役会長であり、当社株式を100株所有しております。

当社社外監査役は、滝口勝昭、巴政雄、鈴木章の3名で構成されております。これらの社外監査役は、当社開催の取締役会に出席し、健全な会社運営が行われているか等を監査しております。

尚、常勤監査役の鈴木章は、当社株式を1,100株所有しております。また、滝口勝昭は、当社大株主であるG Pファンドの業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル㈱の監査役であり、また、巴政雄は当社の大株主である東京急行電鉄㈱の取締役であります。

(10) 役員報酬等の内容

取締役を支払った報酬は、7名27,990千円であり、うち社外取締役を支払った報酬は3名1,800千円であります。また、監査役を支払った報酬は、3名13,125千円であり、うち社外監査役を支払った報酬は3名13,125千円であります。使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）は、使用人兼務取締役3名31,644千円であります。当事業年度中の株主総会決議により支給した役員退職慰労金は、取締役2名8,500千円であります。また、取締役会決議により執行役員1名に対し、役員退職慰労金2,400千円を支給しております。

(11) 監査報酬の内容

当社の当事業年度に係る各会計監査人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額

新日本監査法人 16,000千円

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年2月1日から平成20年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年2月1日から平成20年1月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			1,462,849		193,307	
2.受取手形			109,066		159,375	
3.売掛金			5,816,675		5,508,799	
4.製品			2,022,427		1,922,879	
5.原材料	2		682,318		612,710	
6.貯蔵品			168,383		170,037	
7.前払費用			16,515		16,400	
8.繰延税金資産			172,649		148,149	
9.その他			103,638		105,135	
貸倒引当金			4,100		4,000	
流動資産合計			10,550,422	40.3	8,832,795	36.3
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物	1	9,053,631		9,333,322		
減価償却累計額		5,199,540	3,854,091	5,410,403	3,922,918	
2.構築物	1	1,070,435		1,073,076		
減価償却累計額		777,363	293,072	812,450	260,625	
3.機械及び装置	1	17,514,356		18,106,277		
減価償却累計額		13,638,971	3,875,384	14,221,370	3,884,906	
4.車両運搬具		61,881		59,153		
減価償却累計額		42,997	18,883	46,624	12,529	
5.工具、器具及び備品		676,533		720,454		
減価償却累計額		547,291	129,241	584,829	135,625	
6.土地	1		6,359,703		6,359,703	
7.建設仮勘定			121,363		3,360	
有形固定資産合計			14,651,741	55.9	14,579,668	59.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2)無形固定資産					
1.特許権		175		202	
2.商標権		4,850		4,247	
3.ソフトウェア		172,804		130,582	
4.ソフトウェア仮勘定		105,050		145,400	
5.その他		5,866		5,866	
無形固定資産合計		288,747	1.1	286,299	1.2
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券	1	426,818		340,072	
2.更生債権等		11,203		11,448	
3.長期前払費用		299		4,623	
4.ゴルフ会員権		-		258,825	
5.その他		302,164		42,690	
貸倒引当金		30,367		35,018	
投資その他の資産合計		710,118	2.7	622,641	2.6
固定資産合計		15,650,607	59.7	15,488,609	63.7
資産合計		26,201,029	100.0	24,321,405	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1.買掛金		4,409,334		4,206,819	
2.短期借入金	1・3	-		200,000	
3.1年以内返済予定の長期借入金	1・3	1,344,000		1,344,000	
4.未払金		1,407,416		784,653	
5.未払費用		314,043		305,801	
6.未払法人税等		57,923		72,282	
7.未払消費税等		-		39,863	
8.預り金		26,926		16,614	
9.賞与引当金		212,905		167,538	
流動負債合計		7,772,548	29.7	7,137,571	29.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金	1・3	8,747,000		7,403,000	
2. 繰延税金負債		48,678		36,350	
3. 退職給付引当金		58,591		65,061	
4. 役員退職慰労引当金		62,266		67,760	
固定負債合計		8,916,535	34.0	7,572,171	31.1
負債合計		16,689,084	63.7	14,709,743	60.5
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		303,000	1.2	303,000	1.2
2. 資本剰余金					
(1) その他資本剰余金		1,200,231		1,200,231	
資本剰余金合計		1,200,231	4.6	1,200,231	4.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		75,750		75,750	
(2) その他利益剰余金					
製品保証積立金		100,000		100,000	
特別償却準備金		29,698		17,144	
別途積立金		6,860,000		6,860,000	
繰越利益剰余金		1,702,763		1,867,715	
利益剰余金合計		8,768,211	33.4	8,920,610	36.7
4. 自己株式		908,962	3.5	908,962	3.7
株主資本合計		9,362,480	35.7	9,514,879	39.1
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		149,464	0.6	96,782	0.4
評価・換算差額等合計		149,464	0.6	96,782	0.4
純資産合計		9,511,945	36.3	9,611,661	39.5
負債純資産合計		26,201,029	100.0	24,321,405	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)			当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			41,282,897	100.0		40,889,334	100.0
売上原価							
1. 製品期首たな卸高		1,621,022			2,022,427		
2. 当期製品製造原価		37,318,530			36,648,629		
3. 当期製品仕入高		74,459			140,580		
合計		39,014,012			38,811,638		
4. 他勘定振替高	1	819,118			933,392		
5. 製品期末たな卸高		2,022,427	36,172,466	87.6	1,922,879	35,955,366	87.9
売上総利益			5,110,431	12.4		4,933,968	12.1
販売費及び一般管理費	2						
1. 販売促進費		82,735			81,705		
2. 発送費		1,819,182			1,809,158		
3. 保管費		507,101			566,485		
4. 役員報酬		65,920			44,665		
5. 給与手当		477,326			458,408		
6. 賞与		95,424			78,816		
7. 賞与引当金繰入額		45,814			47,007		
8. 退職給付費用		29,015			29,081		
9. 役員退職慰労引当金繰入額		17,174			16,394		
10. 減価償却費		99,461			110,545		
11. 研究開発費		130,893			151,724		
12. その他		711,078	4,081,128	9.9	683,436	4,077,429	10.0
営業利益			1,029,302	2.5		856,538	2.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)		当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		142		1,241	
2. 受取配当金		5,177		5,226	
3. 空缶等売却額		11,008		10,713	
4. 受取開発料		-		7,405	
5. その他		9,070	25,398	6,128	30,715
0.1					0.1
営業外費用					
1. 支払利息		161,420		180,295	
2. 株式公開費用		21,907		-	
3. その他		14,514	197,843	7,363	187,658
0.5					0.5
経常利益			856,857		699,595
2.1					1.7
特別利益					
1. 固定資産売却益	3	-		5,000	
2. 受取保険金		46,726		-	
3. 受託生産解約精算金		-		52,728	
4. その他		1,802	48,528	-	57,728
0.1					0.1
特別損失					
1. 固定資産除却損	4	12,712		22,344	
2. 減損損失	5	73,502		-	
3. 製品回収費用		59,360		-	
4. 受託生産解約損		44,631		-	
5. 品質管理対応損失	6	-		158,865	
6. その他		-	190,206	4,743	185,953
0.5					0.4
税引前当期純利益			715,180		571,369
1.7					1.4
法人税、住民税及び事業税		310,861		219,808	
法人税等調整額		23,301	287,560	47,882	267,690
0.7					0.7
当期純利益			427,619		303,679
1.0					0.7

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		30,731,529	82.3	30,069,563	82.0
労務費	1	2,232,883	6.0	2,217,626	6.1
経費	2	4,354,117	11.7	4,361,439	11.9
当期総製造費用		37,318,530	100.0	36,648,629	100.0
当期製品製造原価		37,318,530		36,648,629	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別総合原価計算であり、期中は加工費について予定原価を用い、原価差額は期末において製品、売上原価等に配賦しております。

(注)

前事業年度	当事業年度
1. 労務費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。	1. 労務費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 119,185千円	賞与引当金繰入額 120,531千円
退職給付費用 76,710千円	退職給付費用 80,037千円
2. 経費の主な内容は、次のとおりであります。	2. 経費の主な内容は、次のとおりであります。
減価償却費 1,385,794千円	減価償却費 1,379,054千円
修繕費 515,249千円	修繕費 525,354千円
機械リース料 31,072千円	機械リース料 26,811千円
動力費 989,040千円	動力費 993,948千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金				利益剰余 金合計			
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金							
					製品保証 積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年1月31日 残高	303,000	239,820	239,820	75,750	100,000	86,152	6,860,000	1,391,225	8,513,127	1,270,426	7,785,521	
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩（注）						33,961		33,961	-		-	
特別償却準備金の取崩						22,492		22,492	-		-	
剰余金の配当（注）								81,768	81,768		81,768	
剰余金の配当								90,768	90,768		90,768	
当期純利益								427,619	427,619		427,619	
自己株式の処分		960,410	960,410							361,464	1,321,875	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											-	
事業年度中の変動額合計	-	960,410	960,410	-	-	56,454	-	311,538	255,083	361,464	1,576,958	
平成19年1月31日 残高	303,000	1,200,231	1,200,231	75,750	100,000	29,698	6,860,000	1,702,763	8,768,211	908,962	9,362,480	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日 残高	155,677	155,677	7,941,199
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩（注）			-
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当（注）			81,768
剰余金の配当			90,768
当期純利益			427,619
自己株式の処分			1,321,875
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	6,212	6,212	6,212
事業年度中の変動額合計	6,212	6,212	1,570,745
平成19年1月31日 残高	149,464	149,464	9,511,945

（注）平成18年4月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					製品保証積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 1月31日 残高	303,000	1,200,231	1,200,231	75,750	100,000	29,698	6,860,000	1,702,763	8,768,211	908,962	9,362,480
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩						12,553		12,553	-		-
剰余金の配当								151,280	151,280		151,280
当期純利益								303,679	303,679		303,679
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	12,553	-	164,952	152,399	-	152,399
平成20年 1月31日 残高	303,000	1,200,231	1,200,231	75,750	100,000	17,144	6,860,000	1,867,715	8,920,610	908,962	9,514,879

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年 1月31日 残高	149,464	149,464	9,511,945
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			151,280
当期純利益			303,679
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	52,682	52,682	52,682
事業年度中の変動額合計	52,682	52,682	99,716
平成20年 1月31日 残高	96,782	96,782	9,611,661

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		715,180	571,369
減価償却費		1,489,236	1,496,585
減損損失		73,502	-
長期前払費用償却額		3,713	-
貸倒引当金の増加額(減少額)		1,544	4,551
賞与引当金の増加額(減少額)		717	45,367
退職給付引当金の増加額(減少額)		7,569	6,470
役員退職慰労引当金の増加額(減少額)		16,326	5,494
受取利息及び受取配当金		5,319	6,468
支払利息		161,420	180,295
固定資産除却損		12,712	22,344
固定資産売却益		-	5,000
売上債権の減少額(増加額)		37,935	257,566
たな卸資産の減少額(増加額)		545,767	167,501
仕入債務の増加額(減少額)		79,230	202,515
未払金の増加額(減少額)		-	255,720
未払消費税等の増加額(減少額)		-	39,863
その他		25,731	24,636
小計		1,986,530	2,212,333
利息及び配当金の受取額		5,319	6,468
利息の支払額		158,201	179,490
法人税等の支払額		449,498	206,400
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,384,149	1,832,910

		前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,329,535	1,680,479
有形固定資産の売却による収入		-	5,000
無形固定資産の取得による支出		103,704	129,707
投資有価証券の取得による支出		2,189	1,985
その他		239	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,435,189	1,807,171
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少額)		-	200,000
長期借入金の返済による支出		1,344,000	1,344,000
自己株式の処分による収入		1,321,875	-
配当金の支払額		172,536	151,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		194,661	1,295,280
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		245,700	1,269,541
現金及び現金同等物の期首残高		1,708,550	1,462,849
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,462,849	193,307

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、原材料 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) 貯蔵品 重油等 移動平均法による原価法を採用して おります。 機械部品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 製品、原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、建物 (建物附属設備は除く)については定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 2～31年 構築物 7～30年 機械及び装置 4～10年 車両運搬具 2～5年 工具、器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	(2)賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により翌年から費用処理することとしております。 (4)役員退職慰労引当金 取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左 (4)役員退職慰労引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は9,511,945千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益は19,447千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ20,483千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末における当該金額は258,825千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用償却額」は当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度における当該金額は53千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増加額(減少額)」は当事業年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における当該金額は 32,946千円であります。</p>

注記事項
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)																																						
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">建物</td><td style="text-align: right;">3,847,313千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">255,118</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">2,416,183</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">6,359,305</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">299,875</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,177,796</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">1年以内返済予定の 長期借入金</td><td style="text-align: right;">1,344,000</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">8,747,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,091,000</td></tr> </table>	建物	3,847,313千円	構築物	255,118	機械及び装置	2,416,183	土地	6,359,305	投資有価証券	299,875	計	13,177,796	1年以内返済予定の 長期借入金	1,344,000	長期借入金	8,747,000	計	10,091,000	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">建物</td><td style="text-align: right;">3,916,539千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">224,345</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">2,369,651</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">6,359,305</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">273,188</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,143,030</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">200,000</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定の 長期借入金</td><td style="text-align: right;">1,344,000</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">7,403,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,947,000</td></tr> </table>	建物	3,916,539千円	構築物	224,345	機械及び装置	2,369,651	土地	6,359,305	投資有価証券	273,188	計	13,143,030	短期借入金	200,000	1年以内返済予定の 長期借入金	1,344,000	長期借入金	7,403,000	計	8,947,000
建物	3,847,313千円																																						
構築物	255,118																																						
機械及び装置	2,416,183																																						
土地	6,359,305																																						
投資有価証券	299,875																																						
計	13,177,796																																						
1年以内返済予定の 長期借入金	1,344,000																																						
長期借入金	8,747,000																																						
計	10,091,000																																						
建物	3,916,539千円																																						
構築物	224,345																																						
機械及び装置	2,369,651																																						
土地	6,359,305																																						
投資有価証券	273,188																																						
計	13,143,030																																						
短期借入金	200,000																																						
1年以内返済予定の 長期借入金	1,344,000																																						
長期借入金	7,403,000																																						
計	8,947,000																																						
<p>2. 購入予約 貸借対照表に計上している原材料以外に、当社に 所有権の移転していない購入予約品が482,347千円 あります。</p>	<p>2. 購入予約 貸借対照表に計上している原材料以外に、当社に 所有権の移転していない購入予約品が314,756千円 あります。</p>																																						
<p>3. シンジケートローン契約 当社は平成17年3月に株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)をアレンジャーと する総額9,845,000千円(うちタームローン 7,845,000千円、コミットメントライン2,000,000千 円)のシンジケートローン契約を締結しております (ただし、平成19年1月31日現在、タームローンの残 高は6,690,000千円、コミットメントラインは未使 用)。 なお、当該シンジケートローン契約には以下の財 務制限条項が付されております。</p> <p>各決算期及び中間期の期末日の貸借対照表にお ける純資産の部の金額を、当該期末決算期および中 間決算期の直前の期末決算期および中間決算期ま たは平成17年1月期の期末日の貸借対照表におけ る純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以 上に維持すること。 各決算期の損益計算書における経常損益において、 2期連続して損失を計上しないこと。 各決算期の貸借対照表、損益計算書及びキャシュ ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レ シオを7.0以下に維持すること。 各決算期の損益計算書におけるインスタント・カ バレッジ・レシオを1.5倍以上に維持すること。</p>	<p>3. シンジケートローン契約 当社は平成17年3月に株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)をアレンジャーと する総額9,845,000千円(うちタームローン 7,845,000千円、コミットメントライン2,000,000千 円)のシンジケートローン契約を締結しております (ただし、平成20年1月31日現在、タームローンの残 高は 5,920,000千円、コミットメントライン借入実行残高 は200,000千円)。 なお、当該シンジケートローン契約には以下の財 務制限条項が付されております。</p> <p>各決算期及び中間期の期末日の貸借対照表にお ける純資産の部の金額を、当該期末決算期および中 間決算期の直前の期末決算期および中間決算期ま たは平成17年1月期の期末日の貸借対照表におけ る純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以 上に維持すること。 各決算期の損益計算書における経常損益において、 2期連続して損失を計上しないこと。 各決算期の貸借対照表、損益計算書及びキャシュ ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レ シオを7.0以下に維持すること。 各決算期の損益計算書におけるインスタント・カ バレッジ・レシオを1.5倍以上に維持すること。</p>																																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																								
<p>1 . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">工程再投入</td> <td style="text-align: right;">739,529千円</td> </tr> <tr> <td>見本等宣伝用等</td> <td style="text-align: right;">32,959</td> </tr> <tr> <td>製品回収に伴う廃棄等</td> <td style="text-align: right;">46,629</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">819,118</td> </tr> </table> <p>2 . 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 130,893千円</p> <p>3 .</p> <p>4 . 固定資産除却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">424千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">10,255</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">1,884</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,712</td> </tr> </table>	工程再投入	739,529千円	見本等宣伝用等	32,959	製品回収に伴う廃棄等	46,629	計	819,118	建物	424千円	機械及び装置	10,255	工具、器具及び備品	147	撤去費用	1,884	計	12,712	<p>1 . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">工程再投入</td> <td style="text-align: right;">788,542千円</td> </tr> <tr> <td>見本等宣伝用等</td> <td style="text-align: right;">49,796</td> </tr> <tr> <td>製品評価損・廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">95,053</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">933,392</td> </tr> </table> <p>2 . 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 151,724千円</p> <p>3 . 固定資産売却益は、機械及び装置であります。</p> <p>4 . 固定資産除却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">11,289千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5,818</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,871</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">2,677</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,344</td> </tr> </table>	工程再投入	788,542千円	見本等宣伝用等	49,796	製品評価損・廃棄損等	95,053	計	933,392	建物	11,289千円	機械及び装置	5,818	車両運搬具	271	工具、器具及び備品	1,871	ソフトウェア	415	撤去費用	2,677	計	22,344
工程再投入	739,529千円																																								
見本等宣伝用等	32,959																																								
製品回収に伴う廃棄等	46,629																																								
計	819,118																																								
建物	424千円																																								
機械及び装置	10,255																																								
工具、器具及び備品	147																																								
撤去費用	1,884																																								
計	12,712																																								
工程再投入	788,542千円																																								
見本等宣伝用等	49,796																																								
製品評価損・廃棄損等	95,053																																								
計	933,392																																								
建物	11,289千円																																								
機械及び装置	5,818																																								
車両運搬具	271																																								
工具、器具及び備品	1,871																																								
ソフトウェア	415																																								
撤去費用	2,677																																								
計	22,344																																								

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
5. 減損損失 当事業年度におきまして、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		5.	
場所	用途	種類	金額
松本工場 (長野県松本市)	遊休資産	建物、機械及び装置等	73,502千円
当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、製造(容器別)ラインを基本単位とし、遊休資産は個別物件を基本単位としてグルーピングしております。 設備増設および一部製品の生産中止に伴い、遊休状態にあると認められ今後も使用見込がない資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73,502千円)として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、次のとおりであります。			
	建物		8,447千円
	機械及び装置		59,977
	工具、器具及び備品		79
	計		68,504
減損損失(73,502千円)には、その他撤去費用として4,997千円が含まれております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。			
6.		6. 品質管理対応損失の内訳は次のとおりであります。 たな卸資産評価損・廃棄損 119,756千円 不適正表示製品の回収費用等 39,109千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,780,000	-	-	3,780,000
合計	3,780,000	-	-	3,780,000
自己株式				
普通株式	1,054,400	-	300,000	754,400
合計	1,054,400	-	300,000	754,400

(注) 普通株式の自己株式の減少300,000株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	81,768	30	平成18年1月31日	平成18年4月27日
平成18年9月14日 取締役会	普通株式	90,768	30	平成18年7月31日	平成18年10月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	90,768	利益剰余金	30	平成19年1月31日	平成19年4月27日

当事業年度（自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,780,000	-	-	3,780,000
合計	3,780,000	-	-	3,780,000
自己株式				
普通株式	754,400	-	-	754,400
合計	754,400	-	-	754,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年 4月26日 定時株主総会	普通株式	90,768	30	平成19年 1月31日	平成19年 4月27日
平成19年 9月14日 取締役会	普通株式	60,512	20	平成19年 7月31日	平成19年10月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 4月23日 定時株主総会	普通株式	90,768	利益剰余金	30	平成20年 1月31日	平成20年 4月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 1月31日現在) (千円)		1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 1月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,462,849	現金及び預金勘定	193,307
預入期間3ヶ月を超える定期預金	-	預入期間3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	<u>1,462,849</u>	現金及び現金同等物	<u>193,307</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)				当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	15,800	11,557	4,242	機械及び装置	51,892	14,820	37,072
工具、器具及び備品	4,738	2,211	2,527	車両運搬具	10,314	825	9,489
合計	20,539	13,769	6,770	工具、器具及び備品	4,738	3,159	1,579
				合計	66,945	18,804	48,140
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(注) 同左 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		2,703千円		1年内		10,368千円
	1年超		4,066千円		1年超		37,772千円
	合計		6,770千円		合計		48,140千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(注) 同左 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
	支払リース料		8,770千円		支払リース料		5,035千円
	減価償却費相当額		8,770千円		減価償却費相当額		5,035千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成19年1月31日)			当事業年度 (平成20年1月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	146,038	396,818	250,779	147,423	309,810	162,386
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	146,038	396,818	250,779	147,423	309,810	162,386
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-	262	262	-
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	262	262	-
合計	146,038	396,818	250,779	147,686	310,072	162,386	

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について337千円減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	30,000	30,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。このほか平成16年11月より確定拠出型年金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	89,900	93,059
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	89,900	93,059
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	31,309	27,997
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	58,591	65,061
(6) 前払年金費用(千円)	-	-
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(千円)	58,591	65,061

確定拠出年金制度への資産移管額は、686,492千円であり、4年間で移管いたしました。なお、前事業年度末時点の未移管額12,144千円は、流動負債「未払金」に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)
(1) 勤務費用(千円)	5,720	5,090
(2) 利息費用(千円)	1,807	1,789
(3) 期待運用収益(千円)	-	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,754	2,372
(5) 退職給付費用(千円)	10,283	9,251
(6) 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	99,195	104,190
計(千円)	109,478	113,441

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	2.0%	2.0%
(3)期待運用収益率	-	-
(4)数理計算上の差異の処理年数	15年	15年
	(各事業年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法によりそれぞれ 発生翌事業年度から費用処理する こととしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社執行役員 8名 当社従業員 404名	当社執行役員 8名
ストック・オプション数(注)	普通株式 141,600株	普通株式 48,100株
付与日	平成17年8月2日	平成17年8月2日
権利確定条件	(1) 当社普通株式にかかる株券が平成19年1月31日までにジャスダック証券取引所に上場された場合。 (2) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他合理的な理由のある場合はこの限りではない。	(1) 当社普通株式にかかる株券が平成19年1月31日までにジャスダック証券取引所に上場された場合。 (2) 平成19年度までに確定した損益計算書において経常利益23億円以上を達成した場合。 (3) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合には、当該退任した対象者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任後も行使できる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年8月1日から平成22年7月31日	平成20年5月1日から平成27年4月30日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社執行役員 2名	当社執行役員 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 5,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成18年4月26日	平成18年4月26日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他合理的な理由のある場合はこの限りではない。	(1) 平成19年度までに確定した損益計算書において経常利益23億円以上を達成した場合。 (2) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合には、当該退任した対象者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任後も行使できる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年5月1日から平成23年4月30日	平成20年5月1日から平成27年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	145,600	57,600
付与	-	-
失効	4,000	9,500
権利確定	-	-
未確定残	141,600	48,100
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	5,000	24,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	5,000	24,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,100	2,100
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (注) (円)	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,800	4,800
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (注) (円)	-	-

(注) 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

当事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社執行役員 7名 当社従業員 394名	当社執行役員 8名
ストック・オプション数(注)	普通株式 135,200株	普通株式 41,200株
付与日	平成17年8月2日	平成17年8月2日
権利確定条件	(1) 当社普通株式にかかる株券が平成19年1月31日までにジャスダック証券取引所に上場された場合。 (2) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他合理的な理由のある場合はこの限りではない。	(1) 当社普通株式にかかる株券が平成19年1月31日までにジャスダック証券取引所に上場された場合。 (2) 平成19年度までに確定した損益計算書において経常利益23億円以上を達成した場合。 (3) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合には、当該退任した対象者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任後も行使できる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年8月1日から平成22年7月31日	平成20年5月1日から平成27年4月30日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社執行役員 2名	当社執行役員 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 5,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成18年4月26日	平成18年4月26日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他合理的な理由のある場合はこの限りではない。	(1) 平成19年度までに確定した損益計算書において経常利益23億円以上を達成した場合。 (2) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合には、当該退任した対象者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任後も行使できる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年5月1日から平成23年4月30日	平成20年5月1日から平成27年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	141,600	48,100
付与	-	-
失効	5,200	6,900
権利確定	136,400	-
未確定残	-	41,200
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	136,400	-
権利行使	-	-
失効	1,200	-
未行使残	135,200	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	5,000	24,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	5,000	24,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,100	2,100
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (注) (円)	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,800	4,800
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (注) (円)	-	-

(注) 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 23,670	賞与引当金 67,685
未払事業税 6,906	たな卸資産 49,833
役員退職慰労引当金 25,155	役員退職慰労引当金 27,375
未払運賃保管料 13,920	退職給付引当金 26,284
賞与引当金 86,013	未払社会保険料 15,978
未払社会保険料 18,962	未払事業税 8,620
その他 70,786	その他 29,742
繰延税金資産合計 245,416	繰延税金資産小計 225,520
	評価性引当額 36,495
	繰延税金資産合計 189,025
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 20,130	特別償却準備金 11,621
その他有価証券評価差額金 101,315	その他有価証券評価差額金 65,604
繰延税金負債合計 121,446	繰延税金負債合計 77,225
繰延税金資産の純額 123,970	繰延税金資産の純額 111,799
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等負担率との差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率 40.4
	(調整)
	交際費等損金不算入項目 2.0
	住民税均等割 0.5
	法人税額の特別控除額 2.4
	評価性引当の増減額 6.4
	その他 0.0
	税効果会計適用後の法人税等負担率 46.9

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
1株当たり純資産額	3,143.82円	1株当たり純資産額	3,176.78円
1株当たり当期純利益	143.71円	1株当たり当期純利益	100.37円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	142.41円		
<p>当社株式は当事業年度中に上場したため、1株当たり情報の算定期間である当事業年度を通した期中平均株価が把握できないことから、上場後の期中平均株価を当事業年度を通した期中平均株価とみなして潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	427,619	303,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	427,619	303,679
期中平均株式数(千株)	2,975	3,025
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	27	-
(うち新株予約権(千株))	(27)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第2回新株予約権 481個 潜在株式の数 48,100株</p> <p>第3回新株予約権 50個 潜在株式の数 5,000株</p> <p>第4回新株予約権 240個 潜在株式の数 24,000株</p>	<p>第1回新株予約権 1,352個 潜在株式の数 135,200株</p> <p>第2回新株予約権 412個 潜在株式の数 41,200株</p> <p>第3回新株予約権 50個 潜在株式の数 5,000株</p> <p>第4回新株予約権 240個 潜在株式の数 24,000株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	(株)東急ストア
		(株)伊藤園	31,400	71,906
		ダィードリンコ(株)	10,000	41,000
		クレードル興農(株)	60,000	30,000
		日清食品(株)	7,107	25,229
		キーコーヒー(株)	9,741	15,215
		(株)伊藤園 優先株式	9,420	15,062
		(株)平和堂	8,000	15,056
		雪印乳業(株)	11,000	3,388
		(株)ヤクルト本社	1,106	3,192
		(株)ダイエー	500	262
		小計	388,274	340,072
		計	388,274	340,072

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,053,631	360,137	80,446	9,333,322	5,410,403	280,021	3,922,918
構築物	1,070,435	2,640	-	1,073,076	812,450	35,087	260,625
機械及び装置	17,514,356	1,061,484	469,563	18,106,277	14,221,370	1,044,730	3,884,906
車両運搬具	61,881	2,698	5,426	59,153	46,624	8,781	12,529
工具、器具及び備品	676,533	72,704	28,782	720,454	584,829	64,448	135,625
土地	6,359,703	-	-	6,359,703	-	-	6,359,703
建設仮勘定	121,363	3,360	121,363	3,360	-	-	3,360
有形固定資産計	34,857,905	1,503,025	705,583	35,655,347	21,075,678	1,433,068	14,579,668
無形固定資産							
特許権	253	62	-	315	113	36	202
商標権	6,348	-	-	6,348	2,101	603	4,247
ソフトウェア	316,142	21,070	79,544	257,668	127,085	62,877	130,582
ソフトウェア仮勘定	105,050	41,990	1,640	145,400	-	-	145,400
その他	5,866	-	-	5,866	-	-	5,866
無形固定資産計	433,660	63,123	81,184	415,599	129,300	63,516	286,299
長期前払費用	13,299	8,755	17,302	4,752	129	53	4,623

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

松本工場搾汁設備建屋増築	91,774千円
あずみ野第2工場屋根改修工事	89,997千円

機械及び装置

松本工場搾汁設備増設	249,036千円
あずみ野工場特別高圧受電設備	220,000千円
あずみ野工場第1ボイラー更新	83,072千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

松本工場アロエライン設備	235,031千円
松本第2工場テトラライン附帯設備	128,880千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	200,000	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,344,000	1,344,000	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,747,000	7,403,000	2.0	平成22年~26年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	10,091,000	8,947,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超4年以 内(千円)	4年超5年以 内(千円)
長期借入金	1,344,000	4,954,000	572,000	288,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,467	8,651	-	4,100	39,018
賞与引当金	212,905	167,538	212,905	-	167,538
役員退職慰労引当金	62,266	16,394	10,900	-	67,760

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額4,100千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	137,129
普通預金	54,297
別段預金	1,880
小計	193,307
合計	193,307

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
長野興農(株)	88,777
野々川物産(株)	26,082
(株)アイコー	17,203
コーミ(株)	11,932
(株)ふくれん	7,983
その他	7,396
合計	159,375

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年2月	41,021
3月	94,791
4月	20,901
5月	2,661
合計	159,375

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイドードリンコ(株)	1,487,536
日本生活協同組合連合会	1,437,599
(株)伊藤園	1,393,560
ビジョン(株)	203,240
ロッテ健康産業(株)	185,468
その他	801,393
合計	5,508,799

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
5,816,675	43,032,200	43,340,076	5,508,799	88.7	48.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

品目	金額(千円)
缶容器飲料	161,640
ペット容器飲料	283,938
紙容器飲料	132,492
その他	1,344,806
合計	1,922,879

原材料

品目	金額(千円)
原料	378,190
副材料	84,799
容器	149,720
合計	612,710

貯蔵品

品目	金額(千円)
重油等	10,332
機械部品	159,705
合計	170,037

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)伊藤園	966,457
ダイードリンコ(株)	809,008
東洋製罐(株)	570,677
日本テトラパック(株)	146,977
和歌山県農業協同組合連合会	115,820
その他	1,597,877
合計	4,206,819

(3)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.gold-pak.com
株主に対する特典	毎年7月31日現在の株主に対し、所有株式数に応じて自社製品を9月下旬頃に贈呈 100株以上1,000株未満所有する株主に2,000円相当の自社製品 1,000株以上所有する株主に3,000円相当の自社製品

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、買取請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）平成19年4月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第55期中）（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）平成19年10月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月26日

ゴールドバック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゴールドバック株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドバック株式会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 4月22日

ゴールドパック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゴールドパック株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドパック株式会社の平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。